



2019年11月22日

各 位

会 社 名 ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 高 田 昭 人  
(コード番号：6615 東証第一部)  
問合せ先 取締役副社長 副社長執行役員 管理本部本部長  
仙 波 陽 平  
(TEL. 048-724-0001)

### ガバナンス検討委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2019年10月28日に、外部調査委員会から、当社の不適切な会計処理にかかる調査報告書を受領し、同日公表版を開示いたしました。調査報告書を踏まえまして、当社では再発防止への取り組みを進めておりますが、この取り組みを強力に推進するガバナンス検討委員会の設置を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

当社では、今回の事態を極めて厳粛に受け止めており、調査報告書の提言を踏まえ、今般設置するガバナンス検討委員会のもとで、真摯に再発防止策を実行してまいります。なお、今後当社が、不適切な会計処理に係る実施事項を新たに決定した場合は、速やかに開示いたします。

また、2019年11月22日現在においても2020年3月期第2四半期の決算発表が遅延しており、株主及び投資家の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様には多大なご迷惑とご心配をお掛けしていることを深くお詫び申し上げます。

全てのステークホルダーの皆様からの信頼回復のために、全社一丸となって尽力してまいります。何卒ご理解いただきますとともに、引き続きご支援を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

## 記

### 1. ガバナンス検討委員会の設置について

#### (1) 設置の目的

外部調査委員会調査報告書により、当社の経営体制は相互牽制機能が全く働いていなかったこと及び取締役会がこれを是正できなかったことから、ガバナンス体制は機能不全に陥っていたとの指摘を受けました。この指摘を踏まえ、

独立した第三者を中心とするガバナンス検討委員会の設置を本日開催の取締役会において決議し、これを受けて同委員会の委員長及び委員を選定いたしました。今後、同委員会において適切なガバナンス体制を検討いたします。なお、同委員会の下部委員会として、事業活動における内部統制構築と日常業務における内部統制プロセス実行の定着化等の目的で内部統制構築委員会を、また、当社EMS事業の競争力の持続的向上のための事業戦略立案力と実行力の強化等の目的でネクストプラン委員会を設置することといたします。

## (2) ガバナンス検討委員会の構成

委員長 小澤 徹夫(弁護士、東京富士法律事務所、当社外部調査委員会委員長)  
委員 井上 寅喜(公認会計士、株式会社アカウンティング アドバイザリー)  
委員 伊原 保守(元トヨタ自動車(株)副社長・前アイシン精機(株)社長)

小澤徹夫委員長は、法律家としての豊富な知識と経験を有することに加えて、当社の本件不適切会計処理に関する外部調査委員会の委員長としてのご経験を有しております。井上寅喜委員は、公認会計士として財務会計のプロフェッショナルであり、本件外部調査委員会の調査にも加わっていただいております。伊原保守委員は、トヨタ自動車株式会社取締役副社長、アイシン精機株式会社取締役社長を歴任され、企業経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を有しております。

## 2. 現在の当社における再発防止策の検討状況について

今回の事態につきましては、株主および投資家の皆様をはじめ、全てのステークホルダーの皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

当社は、外部調査委員会からいただいた再発防止に向けた提言を真摯に受け止め、今後、ガバナンス検討委員会等における検討に基づき、具体的な再発防止策の実行に速やかに取り組んでまいり所存であります。また、ガバナンス検討委員会等の決定以前におきましても、実行可能な施策は即座に実行に移し、危機感をもって、ガバナンス体制の再構築やコンプライアンス体制の整備に取り組んで参ります。

以上